

トンネル建設工事の切羽付近における作業環境等の改善のための 技術的事項に関する検討会開催要綱

1 趣旨・目的

ずい道等建設工事において、新たな工法の普及、機械の大型化等により粉じんの発生の態様が多様化していること等の状況に応じた的確な対策の推進が、引き続き求められており、平成 25 年に策定された第 8 次粉じん障害防止総合対策においても、重点事項として定められている。

このため、トンネル建設工事の作業環境を将来にわたってよりよいものとする観点から、最新の技術的な知見等に基づき、簡便かつ負担の少ない正確なトンネル切羽付近の粉じん濃度測定・評価方法について検討し、作業環境を把握するためのより適切な手法の選択肢を広げ、確立することにより、作業環境管理及び健康障害防止に繋げることを目的として、厚生労働省労働基準局安全衛生部長の下に学識経験者、実務経験者等の専門家の参集を求め、「トンネル建設工事の切羽付近における作業環境等の改善のための技術的事項に関する検討会」を開催する。

2 検討事項

- (1) 切羽付近の粉じん濃度の測定方法及び測定結果の評価方法について
- (2) 作業状況、地山の状況、切羽付近の粉じん濃度等、記録すべき事項について
- (3) 切羽付近の作業環境の改善方法について
- (4) 呼吸用保護具（フィルター）の適切な管理について
- (5) 労働者の教育について
- (6) その他必要と認められる事項

3 構成・運営等

- (1) 本検討会は、厚生労働省労働基準局安全衛生部長が、別紙の学識経験者、実務経験者の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会に座長 1 名を置き、座長は議事を整理する。座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 本検討会に、座長を補佐し議事の整理を補助する者として、副座長を若干名置くことができる。副座長は、座長が指名する。
- (4) 本検討会においては、必要に応じ (1) の参集者以外の学識経験者、実務経験者等からヒアリングを行うことがある。
- (5) 本検討会の事務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課環境改善室において行う。
- (6) 本検討会の議事は原則公開とする。ただし、個人情報、個別企業等に係る案件を取り扱うときは非公開とする。
- (7) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課環境改善室と協議の上定める。

トンネル建設工事の切羽付近における作業環境等の改善のための

技術的事項に関する検討会参集者名簿

阿部 美行	建設労務安全研究会理事（前田建設工業株式会社安全部長）
井上 聡	弁護士（全国トンネルじん肺根絶弁護団・都民総合法律事務所）
及川 浩	全国トンネルじん肺根絶原告団事務局次長
大野 幸次	一般社団法人全国建設業協会労働委員会建設キャリアアップ検討 WG 委員（西松建設株式会社土木事業本部土木部長）
吉川 直孝	独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所建設安全研究グループ主任研究員
熊谷 信二	産業医科大学産業保健学部環境マネジメント学科安全衛生マネジメント学教授
小西 淑人	一般社団法人日本繊維状物質研究協会専務理事
小山 幸則	立命館大学総合科学技術研究機構客員教授
佐藤 恭二	一般社団法人日本建設業連合会安全委員会衛生対策部会長（飛島建設株式会社安全環境部長）
鷹屋 光俊	独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所研究推進・国際センター首席研究員
土屋 良直	一般社団法人日本トンネル技術協会技術委員会安全環境小委員会委員（株式会社熊谷組執行役員安全本部長）
外山 尚紀	労働安全衛生コンサルタント（特定非営利活動法人東京労働安全衛生センター）
野崎 正和	一般社団法人日本トンネル専門工事業協会会長（成豊建設株式会社代表取締役社長）
橋本 晴男	東京工業大学大学総合安全管理センター特任教授
明星 敏彦	産業医科大学産業生態科学研究所労働衛生工学研究室教授
本山 謙治	建設業労働災害防止協会技術管理部長
吉住 正男	日本労働組合総連合会（連合）総合労働局雇用対策局長